

後期基本計画 計画事業と後期計画期間の事業量等

平和・人権分野 (1)多文化共生の推進 (2)平和と人権の尊重 (3)男女共同参画社会の実現

【 地域づくりの方向 】	【 政策 】
1. あらゆる主体が参画しながらまちづくりを実現していくまち	(1) 参加と協働の基盤づくり (2) 地域力の再生
2. すべての人が地域で共に生きていけるまち	(1) 地域福祉の推進 (2) 地域での自立生活支援 (3) 健康
3. 子どもを共に育むまち	(1) 子どもの権利保障 (2) 子育て環境の充実 (3) 幼児教育 (4) 学校における教育 (5) 地域における教育
4. 多様性を尊重し合えるまち	(1) 多文化共生の推進 (2) 平和と人権の尊重 (3) 男女共同参画社会の実現
5. みどりのネットワークを形成する環境のまち	(1) みどりの創造と保全 (2) 環境の保全 (3) リサイクル・清掃事業の推進
6. 人間優先の基盤が整備された、安全・安心のまち	(1) 魅力あるまちづくりの推進 (2) 魅力ある都心居住の場づくり (3) 交通体系の整備 (4) 災害に強いまちづくりの推進 (5) 安全・安心の確保
7. 魅力と活力にあふれる、にぎわいのまち	(1) 都市の魅力による集客力の向上 (2) 産業振興による都市活力創出
8. 伝統・文化と新たな息吹が融合する文化の風薫るまち	(1) 文化によるまちづくりの推進 (2) 芸術・文化の振興 (3) 生涯学習・生涯スポーツの推進

本資料は、政策ごとに「基本計画の計画事業対比表」と計画事業の内容をお示した資料とで構成されています。

裏面に記載例として資料の見方を記載いたしました。

基本計画の計画事業対比表

「基本計画の計画事業対比表」の記載例について

左側に「現行」として前期の計画事業を
右側に「後期案」として今回審議していただく後期の計画事業を記載しています。

(1)「現行」:前期の計画事業について (資料の左側)

- ①前期の計画事業の全てが記載されています。
- ②中央に計画事業の名称と、前期での事業実績が記載されています。
- ③事業名の横に3列の枠があります。
一列目の枠には、計画事業としての経過を表しています。
▼:事業が終了してしまったもの。
▽:事業は終了しませんが、計画事業からは外したのもの。
□:事業を組み替えたことにより、別の計画事業として存続するもの。
を表しています。
そして、▼と▽の計画事業は黄色を付してあります。また、右側の後期では計画事業ではなくなりますので、右側の後期の欄は空欄となっています。
- ④2列目では、計画事業の番号を表しています。
- ⑤3列目では、前期での計画事業の種別を表しています。
◎:既存重要AA事業
○:既存重要A事業
建:施設建設事業

(2)「後期案」:後期の計画事業について (資料の右側)

- ①後期の計画事業の全てが記載されています。
- ②前期の計画事業が後期にも存続する場合には、左側と同じ列に記載してあります。前期の計画事業が後期に引き継がれない場合には、空欄となっています。
- ③中央に計画事業の名称と、後期での事業実績の目標が記載されています。
- ④事業名の横に3列の枠があります。
一列目の枠には、計画事業としての経過を表しています。
▲:新規事業として、政策を実現するために新しい事業の展開が必要になるもの。
△:事業は計画事業外として前期から実施していましたが、後期では計画事業とするもの。
□:事業を組み替えたことにより、別の計画事業となったもの。
を表しています。
そして、▲と△の計画事業は青色を付してあります。また、前期計画期間中に未来戦略プランで計画事業に加えた事業は茶色を付してあります。これらは前期では計画事業ではありませんでしたので、左側の前期の欄は空欄となっています。
- ⑤2列目には計画事業の事業番号が記載されています。事業の継続性を分かりやすくするために、同じ事業は同じ番号とし、新しい事業は新しい番号とし、終了した事業は欠番としています。
- ⑥3列目には、後期の計画事業の種別を表しています。
◎:政策を支える基幹的な事業。
○:政策の効果を高め、効率性を向上させる貢献的な事業。
建:施設建設事業。

2. すべての人が地域で共に生きていけるまち

記載例

【政策】 【現行】

◎:AA事業 ○:A事業 建:施設建設事業
□:施策間移行事業 ▼:後期計画で未選定事業 ▼:終了事業

1-1 地域福祉の推進

施策の方向	事業名	前期事業量
1 福祉コミュニティの形成	1 ◎ 見守りと支え合いネットワーク事業	・見守り実施者数703人 ・協力員実働者数547人
	2 ○ 福祉事業(福祉まつり等)	・ふくしまつり参加者58297人 ・スポーツのつどい参加者2423人
2 地域ケアシステムの構築 (重点施策)	1 ◎ 閉じこもりうつ対策事業《介護保険事業会計》	・推進(訪問件数3,742件)
	2 ◎ 東西保健福祉センター運営事業	・推進(延べ10か所)
	3 ◎ 身体障害者相談員及び知的障害者相談員事業	・研修会14回
	4 ○ 前期期間中に事業が終了した事業。	・民生児童委員数1,212人 ・相談等活動385,491件 ・協議会等開催回数360回
	5 ○ 居宅介護支援事業所運営事業	
	6 ○ 居宅介護支援システム運営事業	・推進(施設数延べ40か所)

計画番号。
後期にも継続する場合には、同じ番号になっています。

前期期間中は計画事業としていたが、後期は計画事業から外して実施する事業。

新しい計画事業として
青で色付けしています。

後期には、計画事業とならない事業として黄色で色付けしています。

【政策】 【後期案】

◎:基幹事業 ○:貢献事業 建:施設建設事業
□:施策間移行事業 △:現行計画事業外から選定された事業 ▲:新規事業

2-1 地域福祉の推進

施策の方向	事業名	後期事業量
1 福祉コミュニティの形成	1 ◎ 見守りと支え合いネットワーク事業	・見守り実施者数680人 ・協力員実働者数520人
	2 ◎ 福祉事業(ふくし健康まつり等)	・ふくし健康まつり参加者64,000人 ・スポーツのつどい参加者2,500人
2 地域ケアシステムの構築 (重点施策)	3 ◎ 地域保健福祉計画の改定(一部介護保険事業会計)	・継続
	4 ○ 社会福祉協議会助成事業	・会員数 50,000人
	5 ◎ 保健福祉審議会の設置	・審議会開催数22回 ・専門委員会開催数22回
	6 ◎ 介護保険事業推進会議の運営《介護保険事業会計》	・推進会議開催 18回
	7 ◎ 計画改定調査	・調査実施・支援
	8 ○ 地域福祉推進事業	・会員数50,000人
	9 ◎ 利用者自立支援協議会の運営	・部会含めでの開催回数100回
	1 ○ 閉じこもりうつ対策事業《介護保険事業会計》	・閉じこもり訪問件数1,000件 ・訪問支援訪問9,000件
3 民生児童委員の育成	4 ◎ 民生委員、児童委員事業	・民生児童委員数1,260人 ・相談等活動435,000件 ・協議会等開催365回

前期間中は計画事業外として実施していたが、後期は計画事業と位置付ける事業。

後期計画期間中に新たに事業を展開したい「新規事業」

政策の効果を向上させるために「貢献」的な事業。

未来戦略推進プランで計画事業として位置付け、実施してきた事業。前期の欄は空白になっています。

基本計画の計画事業対比表

4. 多様性を尊重し合えるまち

【政策】 【現行】

◎:AA事業 ○:A事業 建:施設建設事業
 □:施策間移行事業 ▽:後期計画で未選定事業 ▼:終了事業

3-1 心ふれあうコミュニティ

施策の方向	事業名		前期事業量
5 外国人との共生	1	◎ 外国語ボランティア事業	・通訳派遣延233件 ・翻訳派遣 96件

【政策】 【後期案】

◎:基幹事業 ○:貢献事業 建:施設建設事業
 □:施策間移行事業 △:現行計画事業外から選定された事業 ▲:新規事業

4-1 多文化共生の推進

施策の方向	事業名		後期事業量
1 多文化共生の推進	1	◎ 外国語ボランティア事業	・通訳派遣延220件 ・翻訳派遣 200件
	2	◎ 教育相談等充実事業【再掲】	・対象児童・生徒数 44名 ・適応・日本語指導教室 対象人数73人
	3	◎ 地域防災組織育成運営事業【再掲】	・防災訓練実施 延845回 ・地域防災組織運営補助 延645団体

基本計画の計画事業対比表

4. 多様性を尊重し合えるまち

【政策】 【現行】

◎:AA事業 ○:A事業 建:施設建設事業
□:施策間移行事業 ▽:後期計画で未選定事業 ▼:終了事業

3-2 平和と人権の尊重

施策の方向		事業名		前期事業量
1 平和と人権の尊重	1	憲法・非核平和周知関係事業	・パネル展開催	延15ヶ所
	2	法律・人権身の上・行政相談事業	・相談件数	延6524件

【政策】 【後期案】

◎:基幹事業 ○:貢献事業 建:施設建設事業
□:施策間移行事業 △:現行計画事業外から選定された事業 ▲:新規事業

4-2 平和と人権の尊重

施策の方向		事業名		後期事業量
1 平和と人権の尊重	1	憲法・非核平和周知関係事業	・パネル展開催	延15ヶ所
	2	法律・人権身の上・行政相談事業	・相談件数	延6500件
		非核都市宣言30周年記念事業	・記念講演会の開催	(平成24年度)

基本計画の計画事業対比表

4. 多様性を尊重し合えるまち

【政策】 【現行】

◎:AA事業 ○:A事業 建:施設建設事業
□:施策間移行事業 ▽:後期計画で未選定事業 ▼:終了事業

3-3 男女共同参画社会の実現

施策の方向		事業名		前期事業量
1 男女共同参画社会の条件整備	1	男女共同参画啓発事業	・講座等事業数 延100事業 ・啓発誌発行 延10回	
	2	男女平等推進センター「エボック10」管理運営事業	・開設日数 延1462日	
	3	相談事業	・一般相談 延1402日 ・専門相談 延322回	

【政策】 【後期案】

◎:基幹事業 ○:貢献事業 建:施設建設事業
□:施策間移行事業 △:現行計画事業外から選定された事業 ▲:新規事

4-3 男女共同参画社会の実現

施策の方向		事業名		後期事業量
1 男女共同参画社会の条件整備	1	男女共同参画啓発事業	・講座等事業数 延105事業 ・啓発誌発行 延10回	
	2	男女平等推進センター「エボック10」管理運営事業	・開設日数 延 約1460日	
	3	相談事業	・一般相談 延 約1400日 ・専門相談 延360回	
	5	ワーク・ライフ・バランス推進事業	・フォーラムの開催 毎年1回 ・事例集の発行 毎年1回	
	6	男女共同参画推進プランと配偶者等による暴力防止基本計画の策定	・計画策定(平成23年度)	
		住民意識調査	・調査(平成23年度より隔年実施) 延3回	
		第4次男女共同参画推進プランと第2次配偶者等による暴力防止基本計画の策定	・計画素案策定(平成27年度)	

4.多様性を尊重し合えるまち

1.多文化共生の推進

	成果指標名	後期目標
1	地域で外国人との交流があると考えている区民の割合	↗

1.多文化共生の推進

4-1-1-1 外国語ボランティア事業

1	基幹	4-1-1-1 外国語ボランティア事業
【事業概要】外国語の堪能な区民等をボランティアとして登録し、通訳や翻訳が必要な公的な行事、事業が行われる際に、派遣する。		
前期事業量（18～22）		後期事業量（23～27）
通訳派遣延 233 件 翻訳派遣 96 件		通訳派遣延 220 件 翻訳派遣 200 件
事業費	798	1,100

4-1-1-2 教育相談等充実事業【再掲】

2	基幹	教育相談等充実事業【再掲】
【事業内容】一人一人の子どもが個人として尊重され、よりよい生活を実現できるようにするために、子どもや保護者の相談を受け、適切なアドバイスや環境改善に向けた提案をします。また、外国籍の幼児・児童・生徒・保護者に対し、日本語学習支援や通訳派遣を行う。		
前期事業量（18～22）		後期事業量（23～27）
要請件数 44 件 対象児童・生徒数 44 名 派遣時間 1,143 時間		・対象児童・生徒数 44 名 ・適応・日本語指導教室 対象人数 73 人
事業費	356,282	49,815

4-1-1-3 地域防災組織育成運営事業【再掲】

3	基幹	地域防災組織育成運営事業
【事業内容】災害時に地域における応急救助活動が円滑に行え、被害を最小限に食い止めることができるよう、防災関係機関等との協働のもと実践的な防災訓練の実施や補助を行う。		
前期事業量（18～22）		後期事業量（23～27）
・防災訓練実施 延 826 回 ・地域防災組織運営補助 延 648 団体		・防災訓練実施 延 845 回 ・地域防災組織運営補助 延 645 団体
事業費	98,851	107,905

4.多様性を尊重し合えるまち

2. 平和と人権の尊重

	成果指標名	後期目標
1	平和と人権を尊重する社会であると考えている区民の割合	↗

1. 平和と人権の尊重

単位：千円

4-2-1-1 憲法・非核平和関係事業

1	基幹	4-1-1-1 憲法・非核平和周知関係事業
【事業内容】非核平和の大切さ、憲法の精神、人権問題についての正しい認識の普及を目的に、「平和と人権のパネル展」・周知用懸垂幕の掲出・核実験への抗議・人権啓発広報活動などを実施する。		
前期事業量（18～22）		後期事業量（23～27）
・パネル展開催 延 15 か所		・パネル展開催 延 15 か所
事業費	1,921	2,820

4-2-1-2 法律・人権身の上・行政相談事業

2	貢献	4-1-1-2 法律・人権身の上・行政相談事業
【事業内容】民事・刑事その他の法律問題や人権侵害、官公庁の業務への不満で悩んでいる区民等に対し、問題解決に向けた適切な助言を行う。		
前期事業量（18～22）		後期事業量（23～27）
・相談件数 6,524 件		・相談件数 6,500 件
事業費	23,191	23,085

4-2-1-新 非核都市宣言 30 周年記念事業

3	新規	4-1-1-3 非核都市宣言 30 周年記念事業
【事業内容】昭和 57 年（1982 年）7 月 2 日に 23 区で初めて「非核都市宣言」を行った。平成 24 年（2012 年）宣言から 30 周年を迎えるのを機に、区民を含む内外に広く P R するとともに、非核平和に関する一人ひとりの認識を深める記念事業を実施する。		
前期事業量（18～22）		後期事業量（23～27）
		・記念講演の開催（平成 24 年度）

4.多様性を尊重し合えるまち

3. 男女共同参画社会の実現

	成果指標名	後期目標
1	男女が共同で社会に参加できると考えている区民の割合	↗
2	女性の就業率	38%

1. 男女共同参画社会の条件整備

単位：千円

4-3-1-1 男女共同参画啓発事業

1	基幹	4-3-1-1 男女共同参画啓発事業
【事業内容】制度・組織・慣行・社会規範などに残っている、性別による役割分担意識を解消するために、講座、講演会、啓発誌などにより啓発活動を実施する。		
前期事業量（18～22）		後期事業量（23～27）
・講座等事業数 延 100 事業 ・啓発誌発行 延 10 回		・講座等事業数 延 105 事業 ・啓発誌発行 延 10 回
事業費	9,320	7,900

4-3-1-2 男女平等推進センター「エポック10」管理運営事業

2	基幹	4-3-1-2 男女平等推進センター「エポック10」管理運営事業
【事業内容】センターの運営に利用者の意見を反映させるために設置した「運営委員会」に関する事務及び男女共同参画社会実現のための拠点施設の管理運営を行う。		
前期事業量（18～22）		後期事業量（23～27）
・開設日数 延 1462 日		・開設日数 延 約 1460 日
事業費	75,532	78,196

4-3-1-3 相談事業

3	基幹	4-3-1-3 相談事業
【事業内容】一般相談：女性をとりまく様々な問題について相談を受け、自ら解決の道をさぐれるように、自立を支援する。専門相談：弁護士・医師・臨床心理士などが専門分野に関する相談（法律相談・こころ相談・からだ相談・DV相談）に応じる。		
前期事業量（18～22）		後期事業量（23～27）
・一般相談 延 1402 日 ・専門相談 延 322 回		・一般相談 延 約 1400 日 ・専門相談 延 360 回
事業費	7,596	7,055

4-3-1-5 ワーク・ライフ・バランス推進事業

4	基幹	4-3-1-5 ワーク・ライフ・バランス推進事業
【事業内容】ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の意義・重要性を区民・事業者が理解し取り組むためにフォーラムを開催する。事例集の発行、推進企業認定制度の実施により区内企業の推進をバックアップする。		
前期事業量（18～22）		後期事業量（23～27）
		・フォーラムの開催 毎年1回 ・事例集の発行 毎年1回
事業費		2,140

4-3-1-6 男女共同参画推進プランと配偶者等による暴力防止基本計画の策定

5	基幹	4-3-1-6 男女共同参画推進プランと配偶者等による暴力防止基本計画の策定
【事業内容】あらゆる施策に男女共同参画の視点を組み込むための行動計画策定と、若年層の恋人間暴力（デートDV）防止の教育啓発を盛り込む暴力防止計画を策定する。		
前期事業量（18～22）		後期事業量（23～27）
		・計画策定（平成23年度）
事業費		1,694

4-3-1-新 住民意識調査

6	新規	4-3-1-新 住民意識調査
【事業内容】男女共同参画社会に関する住民意識調査を隔年で実施する。		
前期事業量（18～22）		後期事業量（23～27）
		・調査（平成23年度より隔年実施） 延 3 回

4-3-1-新 第4次男女共同参画推進プランと第2次配偶者等による暴力防止基本計画の策定

7	新規	4-3-1-新 第4次男女共同参画推進プランと第2次配偶者等による暴力防止基本計画の策定
【事業内容】第4次男女共同参画推進行動計画及び第2次配偶者等による暴力防止計画を策定する。		
前期事業量（18～22）		後期事業量（23～27）
		・計画素案策定（平成27年度）